

## 県が管理する河川の事業

- ・ 広域河川改修事業

広域河川改修事業は、指定区間内の一級河川又は二級河川において施行される改良工事であって、水系一貫した計画的な整備を図るとともに、規模の大きい事業において限定し、また重点整備箇所を設けて整備を進めることにより、効果的かつ効率的な整備を図ることを目的としています。



園瀬川

- ・ 総合流域防災事業

総合流域防災事業は、水害対策と土砂災害対策、ハード対策とソフト対策を一体的に実施し、地方の自主性・裁量性をより高めつつ、豪雨災害等に対し流域一体となった総合的な防災対策を推進する事業です。



苅屋川

・河川管理施設長寿命化事業

ライフサイクルコストの最小化を目的とした長寿命化計画を策定し、計画に基づいた延命化対策を行うことにより機能を確保することを目的とした事業です。

県内27施設において、延命化対策を実施しております。



出島川排水機場

・ 地震・高潮対策河川事業

今後発生が予想される南海トラフを震源とする地震による津波被害を防御、軽減するために、特に甚大な被害が想定される沿岸部の河川について、海岸事業と一体的に河川堤防や水門の地震・津波対策を実施する事業です。



撫養川



日和佐川